

会 議 報 告 書

会議名	平成27年度 第3回 三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	平成27年 10月08日(木) 午後1時30分～3時00分	場 所	本庁舎6階 第二委員会室
次 第	<p>(1) 審議</p> <p>三郷市地域包括支援センター職員の変更について 【資料1-1～1-2】</p> <p>三郷市地域包括支援センター生活圏域の見直しについて 【資料2～3-2、参考資料1】</p> <p>三郷市地域包括支援センター委託料算定基準の見直しについて 【資料4～6、参考資料2】</p> <p>(2) その他</p>		
出席者	<p>【会 長】谷口 聡</p> <p>【副会長】長谷川 一二</p> <p>【委 員】神谷 謙、小林 明弘、二瓶 嘉之、大倉 弥生、水口 理恵、福島 英一、安部 真智子(1名欠席)</p> <p>【事務局】森 好弘(福祉部長)、道言 薫(福祉部副部長)、森 泰子(ふくし総合支援課長)、稲舛 克巳(ふくし総合相談室長)、守屋 希伊子(地域包括係長)、元井 隆幸(同 主任社会福祉主事)、浅香 雅子(同 主事)、橋本 あけみ(同 相談員)、増田 道夫(長寿いきがい課長)、長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐)</p> <p>【傍聴人】6名</p>		

審議事項における確認事項

(1) 審議

三郷市地域包括支援センター職員の変更について 一部意見を付して承認とした
 三郷市地域包括支援センター生活圏域の見直しについて 承認
 三郷市地域包括支援センター委託料算定基準の見直しについて 審議継続

その他補足事項

(1) 審議 については、傍聴を非公開とし、審議 より公開とした。

平成27年度 第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会 議事録

(1) 審議

三郷市地域包括センター生活圏域の見直しについて

事務局

【資料2】をもとに前回話ししました内容と重複いたしますが、生活圏域を5か所から6か所にするこ
とは、2015年から2035年の人口の増加によるものです。資料の引用元は社会保障・人口問題
研究所の将来人口推計(2015年4月1日現在)で計算されています。現在3万人の高齢者の人
口が、この先、10年後には5万人から6万人へ、そして15年後には4万人に減る推計。身近なと
ころで相談できるよう、6圏域で対応したいと考える。利便性あるサービスの体制を整えるべき
で、議会でも市民の意見も配慮して長寿いきがい課とも相談の上で、第6期三郷市高齢者保健
福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括支援センターを増やしていく方向性をうたっ
ている。

今まで2回の地域包括支援センター運営協議会の中で審議してきた意見では、6月22日の審
議では事務局が提案した4種類の案で意見をいただきました。飛び地があるような地域は処理
し、見直す。人口増が著しいところにはサブセンターの設置等の対応をしていくのがよいでは
ないか。人口バランスを見ていけば、それもありかと第2案・第3案・第4案で継続検討。8月22
日の審議では再検討1案・再検討2案として、前回の第2案・第3案で審議しました。再検討1案
は各地域包括支援センターの力量もありまして、第2圏域と第5圏域の受け持ち人口を多めに
設定している。再検討2案は、これから新しく圏域を検討するにあたって『三郷市地域包括支援
センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例』に基づき、高齢者人口を各全
圏域6千人として検討。その時の意見では、欠員しがちな地域包括支援センターに同じ高齢者
人口を任せて大丈夫か。ある地域(高州)が違う地域包括支援センターに変更になることを、そ
の地域の人はどう思うのか。人口のバランスをとったほうがいい。地域包括支援センターのサー
ビスの質の向上の視点を中心に持ってほしい。市民への説明をきちんと欲しいなどの意見
があった。8月28日の介護保険運営協議会でも再検討1案・再検討2案を審議し、その時は地
域のつながりを尊重して欲しい、再検討1案賛成者は1人で、再検討2案はバランスがとれてい
ていいのではないかという意見が多かった。総合的に支持する意見が多かったのは再検討2案
でした。その上で今回提案した最終案を3つの要素から検討しました。1つは、地域包括支援セ
ンター運営協議会及び介護保険運営協議会の意見の中で再検討2案への支持が多かったこ
と。

三郷市としては、『三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定め
る条例』を1つの地域包括支援センターで受け持つ第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の3千
人以上6千人未満に3職種1人ずつ配置する解釈で対応する。これは、事業内容及び委託料の
公平性も考慮するためです。これらを考慮しまして今回、再検討2案を最終案として提示しま
す。微調整も兼ね、今回検討していただきたい。人口については社会保障・人口問題研究所(社
人研)で発表しているものを使用しているが、三郷市においては中央地区の開発による人口増
加を加味していない部分もあり、現在の社人研の人口推計と現実の三郷市の今の人口に1000
人程度の差が出てきている。高齢者人口も提示した資料よりは上回ると考えている。

谷口会長	市としても、介護保険運営協議会でも再検討2案が良いということですね。
安部委員	人口比でいくと再検討第2案が適切かなと思う。分割している地域もない。しかし彦成地区は地域包括支援センターが遠く、不便かなと感じる。中央地区の今後の変化が気になるが、その時はサテライト的なものを作り、地域包括支援センターが順調に動くようにしてほしい。色々問題はあっても、妥当な案だと思う。
長谷川副会長	人口的な問題はあっても、この案は良くできていると思う。再検討2案を支持します。
神谷委員	良いと思う。
福島委員	人口で考慮するというなら再検討2案で良いと思います。
水口委員	人口の平等という考え方もあるが、市民から見ると地域包括支援センターの実力差が現実にあるわけです。市民側からいうと地域包括支援センターの職員が変わるのは不安。第4圏域は担当が大幅に変わる。 圏域も担当職員も変わるのが不安、極力変動は少なくしてほしい。市民の目で見て欲しかった。圏域を人口だけで割っているのと、6つ目の圏域の位置が最初から決めてあるのが納得いかない。実力のある地域包括支援センターと不安定な地域包括支援センターで同じ人口比率をもっていいのか。
谷口会長	地域包括支援センター悠久苑も人員が増えていますし、対応はできるのではないかと思います。
神谷委員	短期的にみるのではなく、将来を見越して圏域を増やすのだから、この考えもありだと思う。地域包括支援センターへのサポートは今後も必要であり、各地域包括支援センターも努力をしてほしい。
安部委員	第6圏域はどこが担当するのか。今後、第4圏域の悠久苑と第6圏域の新しいところの引き継ぎはきちんとやってほしい。決め細やかな報告や指導をして欲しい。
小林委員	基準を設けたのは良い。まず、この最終案でスタートして引き継ぎをしっかりと、温度差が出ないように行政もしっかり指導して、教育してサービスの質の格差が出ないようにしていけば、この案で良いと思う。
大倉委員	第5圏域に住んでいる自分としては担当圏域が変わるのは嫌だと思っている。人口で分けるなら仕方ないが、新しいところがどこまで対応してやってくれるのか。
谷口委員	第6圏域をどこの法人が担当するのか公表できるのか。
事務局	医療法人三愛会埼玉みさと総合リハビリテーション病院と調整中です。
谷口委員	場所的にはいいと思います。
二瓶委員	利用者さんの引き継ぎをビジネス的にやらずに丁寧にやっていくためにも、ふくし総合支援課でも関わってもらえたらと思う。事務的にならず丁寧にやって欲しい。
谷口会長	最終案で色々な問題が出てきても、その都度対応していくことが必要。この地域包括支援センター運営協議会では、最終案を推薦しますということでもいいですか。(全員、賛同で決まり)
三郷市地域包括支援センター委託料算定基準の見直しについて	
事務局	【資料4～6】を参照。資料4は前回の内容に少々補足したものです。資料4の案を実際に数字で落としたものが資料5-2になります。前回の審議で、減額はできないのかとの意見がありました

	が、契約を担当している課に確認しましたが、それはできないとの回答でした。近隣の委託金額を知りたいとの意見もありましたので、参考資料2で提示させてもらっています。
谷口会長	意見、質問をお願いします。
神谷委員	新しい基準は運営費及び事業費がかなり高くなるが、今までとは違って人件費の中に介護報酬が含まれているのか。
事務局	ケアプラン作成する人員分の人件費を盛り込んでいるので、介護報酬を差し引いている。
神谷委員	今までは加算で評価されていた部分の金額を知りたい。
事務局	加算事業は介護保険制度の見直しにより、必ずやらなければいけないものとなっている。請求の平成26年度実績を見ても、1年間で対応困難ケース2件～3件、地域ケア会議も各地域包括支援センター年間2～4回と少額であるため、なくしてしまっても影響は少ないと考える。
神谷委員	目的のところでは包括的支援事業だけでなく、認知症等の普及啓発、生活指導、社会資源把握、統計分析等の業務にも期待したいと書かれているが、今まではそれを加算事業で評価していたと思うが、今後評価されていないと思うのではないかと。お金をあげるだけが評価方法じゃないと思うが。
事務局	報告をあげてもらい、それに対して適切な指導、助言していく方針です。
谷口会長	圏域の高齢者人口が増えると人件費も増えるということですね。
事務局	プラン作成の人員分も委託料として担保しているので、介護報酬を差し引いている。現状だと委託料とは別に埼玉県国民健康保険団体連合会(国保連)から介護報酬が年間600万～800万程度が、そのまま収入となっている。
二瓶委員	予防プランだけですね。平成28年度だけの対応であって、平成29年度から総合事業に移行するが、まだ報酬単価が決まっていない。総合事業に移行した時はどうするのか。
事務局	はっきりしていないので決められない。人口的な事、活動的な事、介護プランなどを評価したいと思って考慮した上での案でしたので、もう一度再検討します。
二瓶委員	給付の抑制で地域包括支援センターの収入が不安定になるのはかわいそう。
事務局	新制度はまだ決まってない。平成29年には大きく変わるのは決まっているが、日常生活圏域の見直しに伴い、この時期で地域の細かい状況に応じた算定を考えてきた。確認し、再度検討して提案させていただきます。
水口委員	地域包括支援センターに3職種が揃わず人数が減ることで、市民側にどのような影響があるのか。クレームがどこにどのように入っているなど、地域包括支援センター運営協議会でわかるようにはできないのか。
谷口会長	仕事量に影響するということですね。
水口委員	相談業務の定義があいまい、事業報告書を見ても見えてこない、職員数・不足職種がはっきりしない。 地域包括支援センターのレベルが違うことで市民にどのような影響がでてくるのか。満足な対応であれば良いのだが、体制が整っていない時にこの地域包括支援センター運営協議会で把握する方法があるのか。
事務局	市民にサービスが受けられなかった等の生の声を、どうやって把握して、吸い上げ、地域包括支援センター運営協議会に報告できるのかの質問については、情報はふくし総合支援課に入るの

	で報告できます。
谷口会長	地域包括支援センターを評価するにも、多面的にみられるような指標があると良い。
神谷委員	ここで審議する材料は、実績報告の数字と書類だけです。実地を見に行くしかない。立ち入り調査をしないと実態がわからない。
水口委員	地域包括支援センターしいの木の郷に毎週行っていましたが行政側は言っているが、実状まで把握できていたのか不安がある。市民の立場で考えるとそれで良いのか。
谷口会長	今年度の3回の地域包括支援センター運営協議会では、生活圏域の話が中心だったので、今後は6圏域目もできることだし、新たに現場に即した評価を考えていかないといけない。行政の方も考え始めて欲しい。
事務局	昨年から、実施検査を各地域包括支援センターにしている。今後は、情報を精査し、報告をあげていけるように検討したい。
長谷川副会長	本日はお忙しい中ありがとうございました。
事務局	3年間の任期期間中、さまざまな審議で貴重なご意見をいただき、地域包括支援センターにおける適正な運営、今年度においては圏域の検討と、ご支援いただきありがとうございました。